

2017年9月14日発行（臨時号）



「とっておきの人事・労務管理セミナー」開催！

「働き方改革」進めていますか？

働き方改革を通じて会社を伸ばすにはどうしたらよいのでしょうか？ 従業員の健康保持を図るにはどうしたらよいのでしょうか？ 働き方改革を進める際に使える助成金は何かないのでしょうか？

専門の社会保険労務士、医師、労働局助成金担当官がズバリお話をいたします（無料）。

- ◆対象：経営者・人事労務担当者等（定員100名）
- ◆日時：平成29年9月27日（水）13:30～16:20
- ◆場所：仙台市青葉区一番町 2-5-22
G Cあおば通プラザ4階
（労働基準協会会議室）
- ◆運営：宮城労働局が宮城県最低賃金総合相談支援センター（宮城社会保険労務士会）に委託
- ◆申込：下記ホームページに掲載された申込用紙を用いたFAX又は同事項を記載したメールにより同センターへ
メール：saichin@miyagi-chingin.com
FAX：022-223-0674

●詳細

<http://www.sharo-miyagi.com/files/jinjiseminer2017.pdf>

【お問い合わせ】宮城県最低賃金総合相談支援センター（宮城社会保険労務士会）
（022-223-0573）

★バックナンバー

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/142/0000.html>

★メルマガ配信の停止・配信先の変更

<https://mdh.fm/e?kN202Y9Nk1>

・当メールマガジンは毎月1回の定期号に加えて、

臨時号を随時配信します。

- ・新規登録されると、登録翌日の午前10時に最新刊を配信します。
- ・文字は、1行の文字数が23文字以上となる大きさで、かつMSゴシックなどの等幅フォントでご覧ください。
- ・登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の方が間違えて登録した可能性がありますので、上記の配信停止の手続きをお願いします。
- ・当メールマガジンの送信元アドレスは、送信専用となっており、返信できません。
- ・携帯メールには対応しておりません。
- ・当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。

【配信元】宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1

仙台第四合同庁舎

電話 022-299-8834

宮城労働局ホームページ

<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>
